入　札　告　示

札幌市告示第2800号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和８年７月10日

札幌市長　秋元　克広

記

1　契約担当部局

〒060-0002　札幌市中央区北２条西２丁目 STV北２条ビル５階
札幌市教育委員会 総務部 総務課
電話011-211-3825
メールアドレス kyouiku-zaimu@city.sapporo.jp

2　入札に付する事項

(1)　購入等件名及び数量
教育用コンピュータ・システム（教員用）

(2)　調達件名の特質等
入札説明書のとおり

(3)　納入期限
令和９年２月26日（金）

(4)　納入場所
入札説明書のとおり

(5)　入札方法
総価で入札に付する。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3　入札参加資格

(1)　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　令和８～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「電気機械器具卸小売業」に登録されている者であること。
なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとする者は、下記４(4)の入札書の受領期限日の前日から起算して10日前の日まで（※）に、次のとおり申請する必要がある。
※土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から１月３日までの日に該当する場合は、その直前の営業日

ア　申請先
札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北１条西２丁目）
電話　011-211-2152

イ　申請に必要な書類の入手方法

上記アの場所で交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。

http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

(3)　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4)　札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(6)　本告示に示した物品の納入が十分に可能な者であること。

4　入札書の提出場所等

(1)　入札参加提出書類・入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

上記１に同じ。

(2)　入札説明書の交付方法

上記１の場所にて交付する。

(3)　入札参加提出書類の受領期限

令和８年７月30日（木）　16時00分（送付の場合は必着のこと。）

※　提出書類については、下記６(4)に別途掲示。

(4)　入札書の受領期限

令和８年８月５日（水）　16時00分（送付の場合は必着のこと。）

※　本案件については、紙入札で行うため、電送による提出は認めない。

(5)　開札の日時及び場所

日時：令和８年８月６日（木）　10時00分

場所：札幌市中央区北２条西２丁目 STV北２条ビル４階札幌市教育委員会入札室

5　議会の議決

この物品調達は、札幌市財産条例（昭和39年条例第６号）の規定により市議会の議決に付さなければならない調達であるため、議会の同意を得た後に本契約を締結する。

6　入札手続等

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

免除

(3)　契約保証金

要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、本告示に示した物品を納入できることを証明するため、納入予定製品の出荷証明書兼製品保証等証明書及び規格構成一覧を上記４（３）で示す期限までに提出しなければならない。

また、入札者は、開札までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured
Educational computer system (for teachers) : 1 set

(2) Time limit for tender : 16:00 on July 30 (Thu.), 2026

(3) Contact point for the notice : General Affairs Section, General Affairs Department, Sapporo City Board of Education,
Kita 2-jo, Nishi 2-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-0002 Japan.
TEL 011-211-3825